

ふるさと納税の本市寄附受入額は43億円で過去最大となりました！ 全国トップ50に大躍進！！

川崎市の令和7年度ふるさと納税寄附受入額は約43億円となり、過去最大を更新しました。令和6年度の約26億円と比較して、約17億円の増(約1.7倍)となり、3年連続で大幅な増収を達成しました。

令和6年度から進めてきた人員体制の強化やポータルサイトの拡充に加え、返礼品のさらなる充実や効果的なプロモーションに取り組んだ結果、多くの皆様から御寄附をいただくことができました。

一方で、ふるさと納税の寄附による市税減収額も前年度と比較して約18億円増の約156億円となり、寄附受入額から減収額を差し引いたマイナスも過去最大の113億円となりました。

今後も、市内事業者と連携しながら魅力ある返礼品の開発・発掘を進めるとともに、さらなる寄附受入額の拡大をめざして取組を推進してまいります。

<令和7年度の寄附受入実績>

項目	令和6年度	令和7年度	増減
寄付受入額	約26億円	約43億円	+17億円 (約1.7倍)
全国順位	91位 (1,741市区町村中)	50位 (1,741市区町村中)	41位上昇

※総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和8年度実施）」（令和8年7月31日公表）に基づく

<令和7年度 寄附受入額拡大に向けて実施した主な取組>

1 返礼品のさらなる充実

- ・本市主力分野であるトイレットペーパーや洗剤などの日用品、冷蔵庫・電子レンジ等の生活家電やガジェット系電化製品などの返礼品を充実
- ・そのほか食品・体験型分野などの返礼品数を充実
- ・約800(R6年度末)⇒約1,200(R7年度末)

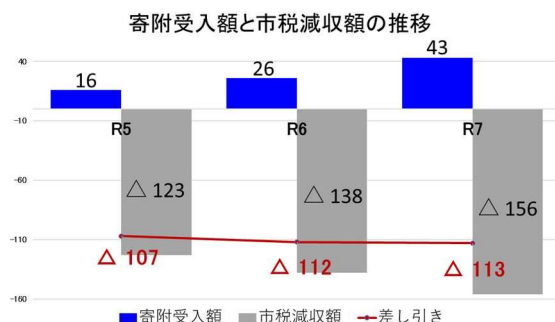


2 ポータルサイト等における効果的な広報

- ・ポータルサイト内の特集記事の充実など寄附者の選択性・利便性を高める情報発信
- ・イベント出展によるふるさと納税の取組の認知拡大など



<寄附受入額、市税減収額の推移>



<今後の取組について>

本市では、寄附者のニーズや市場動向を的確に把握しながら、市内事業者の魅力を最大限に活かした返礼品の開発・発掘を進めています。

令和8年度においても、返礼品のさらなる充実や戦略的な情報発信に取り組み、本市の魅力向上と寄附受入額の拡大をめざしていきます。

また、ふるさと納税制度が本来の制度創設の趣旨や理念に沿ったものとなるように、引き続き国に対して要請していきます。

問合せ先 川崎市財政局財政部寄附財源担当 大島
電話 044-200-0379(内線 24303)